

カテゴリー	お問い合わせ内容	回答
ASHIstについて	登録に費用はかかりますか。	ASHIstは登録無料です。会費もかかりません。
ASHIstについて	登録に当たり必要なものはございますか。	登録に必要なものはございません。 薬局の登録のみ、事務局で登録内容を審査をさせていただきます。登録完了に3～5営業日のお時間を頂戴しますので、ご了承ください。
ASHIstについて	申し込みから実施までの流れを教えてください。	はじめにASHIstにログインしていただきます。マイページ内「施術者を探す」から、イベントの希望時間と薬局住所を選択し、条件に合う施術者を検索します。希望条件にマッチした施術者が表示されますので、気になった施術者にオファーをしてください。 施術者がオファーを承諾するとマッチングとなり、イベントを開催することができます。
ASHIstについて	毎月実施したいのですが、まとめて複数回の申し込みはできませんか。	システムの仕様上、現在は実施の都度マッチングを行なっていただく必要がございます。お手数ですが、施術者に薬局訪問できる日を聞いていただき、予定を合わせて施術者へオファーを行なってください。
ASHIstについて	施術者はどのような方ですか。どのような方が施術をされるのでしょうか。	皮膚科医・フットケアスクールによる監修・設計の認定試験に合格した施術者が訪問します。 認定試験は、皮膚科医で一般社団法人足育研究会代表 高山かおる先生の総監修、2社のフットケアスクールの監修・設計の試験です。実技試験と筆記試験からなり、どちらも合格点に達しないと認定しない、という厳しい基準を設けております。
ASHIstについて	領収書を発行してください。	クレジットカード決済の方に限り、お支払い後にマイページ内でPDFファイルの領収書を発行できます。薬局の方はマイページ内の予定一覧「開催予定」に表示されるイベントの詳細画面からご確認ください。
ASHIstについて	請求書を発行してください。	ASHIstでは利用料金の支払い方法に請求書払いをお選びいただけます。決済時に請求書払いをお選びください。
ASHIstについて	集客に自信がありません。何かサポートはありますか。	ASHIstでは薬局様への集客サポートとして、イベントチラシのフォーマットをご用意しています。ご希望の薬局様には、PowerPoint形式のデータをご提供しています。
ASHIstについて	フットケアは保険診療に該当しますか。	フットケアイベントは保険診療に該当しません。
ASHIstについて	フットケアは医療行為に該当しますか。	ASHIstが提供するフットケアには医療行為（医業）に該当する内容は含まれません。その施術内容は、当社が別途委託製作した施術者認定プログラムの中で定義されています。爪切り以外では刃物を使わない施術を行なうよう、定めています。
ASHIstについて	利用規約を確認したいです。	こちらからご確認ください。 https://ashist.jp/pdf/pharmacy_regulation.pdf
フットケアイベントについて	定期的に同じ施術者に依頼したいですが、直接やり取りして問題ありませんか。	ASHIstでは施術者との個人的な契約はもちろんのこと、連絡先を交換し直接やり取りをしていただくことを禁止しています。ASHIstを通してやり取りをしてください。 詳細は利用規約 第10項・第11項をご確認ください。
フットケアイベントについて	最短でいつ頃にフットケアイベントを開催できますか。	ASHIstでは約1か月間の集客期間を設けていただくことをお勧めしております。最短で、施術者とのマッチングから約1か月後に開催していただけます。
フットケアイベントについて	施術者に依頼できることは何ですか。	ASHIstで提供するフットケアのほか、足に関するお悩みも相談していただけます。薬局が推奨する商品の説明・販売を施術者へ依頼することはご遠慮ください。
フットケアイベントについて	1回に8名くらい施術をお願いすることはできますか。	恐れ入りますが、ひとりあたり40分の施術時間とさせていただいていることから、現時点では1日に6名様までとさせていただきます。
フットケアイベントについて	日曜日イベント開催は可能でしょうか。	施術者のご都合がつけば、日曜日の開催でも問題ございません。
フットケアイベントについて	何かトラブルが起きた時の対処はしていただけますか。	万が一のトラブルに備え、施術者には出張先でのフットケアの賠償責任が含まれているフットケア関連の保険に加入していただいています。 施術者によるフットケア施術に起因して利用者に発生したケガ、体調不良等の心身の異常については、施術者が加入する保険の範囲で対応するものとしており、範囲を超える場合は当社、施術者により対応しております。
フットケアイベントについて	本部に会議室があります。この会議室でフットケアイベントを行なうことは問題ないでしょうか。	店舗の健康イベントとしてフットケアを開催していただいております。本部のある場所に薬局店舗があり、その店舗の集客に活かせるなら問題ございません。
フットケアイベントについて	フットケア参加料金はいくらですか。	参加料金は各薬局で設定していただいております。ASHIstで金額を設定していません。

カテゴリー	お問い合わせ内容	回答
フットケアイベントについて	必要なスペースを教えてください	施術者と利用者が向かい合って施術を行なうのに、少なくとも一畳半ほどのスペースを確保していただくことをおすすめしています。
フットケアイベントについて	平均的な利用人数を教えてください	明確な数値まではお応えしきれませんが、1か月前から集客をスタートさせた場合、多くの薬局ではほとんどの枠が埋まっている状況です。また継続して実施することで、より埋まりやすくなるという傾向があります。
フットケアイベントについて	付き添い人のためのスペースは必須でしょうか。	新たに用意する必要はありません。待合スペースでお待ちいただいているケースもございます。
フットケアイベントについて	利用者さんに提供する金額設定はどうすればよいですか。	各薬局に設定をお願いしています。参考情報ですが、3,000円～4,000円の価格帯で設定される薬局が多いです。
施術内容について	水虫の患者さんでも大丈夫でしょうか。	実際に水虫の患者様のフットケアを行なった実例もございますが、患者様の爪の症状によっては、受診勧奨を行わせていただきます。すべての患者様のフットケアができるとは限りませんので、ご容赦頂ければ幸いです。
お支払いについて	交通費の支払いルールを教えてください。	交通費は施術者の出発地から薬局までの公共交通機関利用換算で算出し、支払うものとします。施術者が自家用車を利用する場合も、薬局には施術者の交通費をお支払いいただきます。この場合も、公共交通機関利用換算で算出します。
お支払いについて	施術者と最寄り駅が同じです。この場合、交通費の支払いは不要になりますか。	最寄り駅が同じの場合でも、バスを利用して来られる場合はバスを利用して交通費を計算してください。
お支払いについて	支払方法について教えてください。	クレジットカード決済と請求書払いのどちらかをお選びいただけます。
お支払いについて	うまく決済ができませんでした。	クレジットカード決済で処理が完了しなかった場合は、エラーメッセージが表示されます。エラーメッセージをご確認いただき、解決できない場合はエラーメッセージとともに事務局へお問い合わせください。 請求書払いに関するお問い合わせは、以下へ直接ご連絡ください。 GMOペイメントサービス株式会社 カスタマーサービス 電話番号：0570-666-518 メールアドレス：support_kb@gmo-ps.com 営業時間：10時～17時（土・日・祝日、年末年始を除く）
お支払いについて	交通費が実際の金額と異なる金額で申請がきました。	差し戻しを行なっていたいただき、再度施術者に金額を登録いただくようお願いしてください。
システムについて	パスワードを忘れてしまいました。	パスワード再設定画面から、新しいパスワードを設定してください。ご登録いただいたメールアドレスを入力してください。パスワード変更ページのURLが記載されたメールを送信します。
その他	取り扱っている足爪ケア用商品のサンプルを、フットケア利用者に配布してもよいでしょうか。	特に問題ございません。ぜひ物販にフットケアをご活用ください。